

地域連携夜間・休日診療料のご案内

初期救急医療の確保のために、地域の他の医療機関の医師と連携を取り、夜間・休日 または深夜に診療が必要な体制を維持するため、以下の時間帯において

「地域連携夜間・休日診療料 1(450点)」を算定させていただきます。

算定対象日時： 平日・土曜： 18時以降、日祝：終日

365日安心して受診頂ける体制を維持するために
厚生労働省により定められた診療報酬制度になりますので、
ご理解、ご了承のほどお願い申し上げます。



& あんどこどもクリニック